

# 会議議事録

会議名	令和4年度第2回 宝塚市自立支援協議会 定例会	場所	中央公民館 208学習室
		開催日時	令和5年2月20日(月) 14:00 ~ 16:00
出欠者	出席者…22名 見学…2名		
議題	内容(決定事項等について)		
1. ~令和4年度第2回全体会(令和5年3月24日)に向けて~ (1) 畜体会プログラム(案)について	<p>基幹:3月24日(金)14時から16時まで中央公民館大ホールで開催。          ○各専門部会ごとに活動結果報告を5分ほどして、質疑応答・意見交換を10分ずつ行う予定。</p> <p>○協議事項について</p> <p>①日中サービス支援型共同生活援助に関する評価について          ・日中サービス支援型…重度化・高齢化に対応するため一日中、GHで生活することを想定して作られたサービス。          ・令和4年6月に日中サービス支援型の事業所が1か所できたことにより、基準では事業者は自立支援協議会等に定期的に実施状況を報告し、評価を受ける。評価は全体会にて実施予定。</p> <p>②令和4年度地域生活支援拠点等が有する機能の充実に向けた取組に関する検証について          ・昨年度は文書にて実施。今回は全体会にて検証する。</p> <p>○その他(連絡事項) について</p> <p>1..障害(がい)福祉基金の活用について          2.宝塚市自立支援協議会運営要綱の改正について          3.市長報告について</p>		

(2) 各専門部会活動  
結果報告・意見交換  
について

○けんり・くらし部会<地域生活Gr>  
部会を3回、ワーキングを2回開催。

【かかりつけ医の確保と活用について】

かかりつけ医は、コロナの状況の中においても適切に医療に繋がるということが非常に重要となる。家族が利用していて便利な訪問診療サービスの利用について、積極的に活用できる体制が望ましい。使う側にとって非常に便利なサービスをより充実させていくことが重要である。訪問診療の医療機関のドクターもかかりつけ医になる。

【障害(がい)の理解について】

地域における普及啓発をより具体的にしたものとして、まちづくり協議会への働きかけについて。地域のまちづくり協議会の取り組み等を報告、意見交換をして、それぞれのまちづくり協議会が作成した計画を部会で目を通した。積極的に行っている地域の実態を聞こうということで、次の部会で、宝塚第一地区のまちづくり協議会会長の話を聞く。

ワーキングについては、次年度以降は開催しないが、障害(がい)に特化したワーキングの重要性を多くの委員の声からいただいた。小冊子の配布状況の確認も含めて「くらし部会」の運営の方で引き継いでいきたい。

事務局:まちづくり協議会の事務局となる市民協働推進課に話を聞いたうえで、障害(がい)理解についてどう進めたらいいか検討していきたい。

会長:同意書、個人情報などがネックになることについて、困る部分はないか。

委員:医療との同意は、家族はしっかりと取っている認識があるが、サービス提供事業所との間で、最初の利用契約に関する同意についてはあまり認識していない。

○けんり・くらし部会<地域移行Gr>

4回開催。相談支援事業所の方々が、地域移行を考える会を並行して立ち上げて、病院と顔が見える関係を作る。地域移行グループとしてその活動の助言をしていくのがいいという運びとなった。

ここ数年コロナで、病院に面会に行けない状況の中、地域移行が進んでない状況は変わらない。病院の方で肩たたきをしてもらえれば、退院できるという人は少なからずいる中で、地域生活のグループで作った「ほっとたからづか」を活用して、病院と相談員と連携をするのもいいのではないかと話もあった。実際にある精神科病院に考える会で行って、病院のワーカーと、宝塚の支援者と顔が見える関係があって、かつ宝塚の場合は地域割りができているので、もともと住民票がある方、或いは帰りたいところがある方に繋ぎやすいと病院の方から言っていた。今後は具体的に地域移行している相談支援事業所、或いは保健所と連携をしながら、具体的なケースへの助言をしていくというのがいいのではないかと話になった。

部会再編で地域移行グループは地域移行だけでなく、広く権利について議論していく部会になる。権利といってもすごく広いもので、もうすでに他の部会が取り組んでいること、仕事、医療とかであれば、その部会と連携をしていくといい。成年後見の問題、虐待、或いは差別等の問題について、取り組んでいくのがいいのではないかと考えている。

委員:地域移行に関する計画等の評価はあるのか。

会長:障害福祉計画があるが、別の審議会で評価することになる。

#### ○しごと部会

5回開催。12月10日宝塚市福祉事業所合同説明会を開催。YouTubeのライブ配信を使って、事業所情報を伝えている。生活介護が3、地活・小規模作業所は3、就Bが8、就Aが2の合計16事業所が参加、視聴者は300名程度だった。

その他協議事項として、「社会的貢献ではない雇用の在り方」について。障害者雇用を戦力として雇い入れるべきであるし、福祉事業所、教育現場でも、本人の力を見極める必要があるため、支援者側が説明力をつける必要がある。就労から上はスモールステップで進めている。就B、就A、就労移行、就労定着、選択支援、それから特例、障碍(がい)者枠はあるが、学齢を卒業した時に生活介護に処理されると出て行けないところがあるので、踏みとどまる力が大事。

委員から、障碍(がい)の架空の人物を追いながら、次のステージであるべき姿、現実とのギャップ等、専門職としての視点で困りごとを考えていったらどうかという意見をいただいた。

・共同受注窓口グッドジョブの上半期の実績は前期を上回っている。コロナが始まって市内の事業所も内職がない状態があり、グッドジョブの会員になりたい事業者が多くいた。一方でコロナが落ち着いてきて、内職が増えてくると会員離れがあった。結果としては事業所数が少し減っている状況であり、会員獲得のため市内事業所に広く周知していきたいと思う。阪神共同受注窓口連絡会を3ヶ月毎に開催しており、西宮や尼崎の共同受注窓口の取組と宝塚とを比較し、良い点や課題を考慮しながら進めていけて、いい影響があると思っている。

#### ○こども部会

講演会1回、プロジェクト会議2回、部会5回開催。

トライアングルプロジェクトで問題が出てきたケースの情報共有をしている。もう1点が支援マップの作成。将来が不安でいてもたってもいられなくなり、しんどくなってしまわれるタイプと、できるだけ目をつぶっていたいと思ってしまう両方のご家族を対象に、全体の支援マップを考えている。教育・療育・福祉・相談・医療で、ある程度の将来像のイメージが描けるもので、対象年齢は片面は就学前まで、もう片面は20歳ぐらいまでを対象としている。健診時と就園就学の時期に不安になられるので、そういった場所で配布できるように考えている。内容は親同士のインフォーマルとして相談ができる場所、アンガーマネジメントを受けられる専門機関や相談できる具体的な機関を挙げて、QRコードをつけるようにする。また説明には保護者の気持ちが楽になるような言葉も入れて、パンフレットの形で渡せるものになればいいと考えている。来年度末を目標に完成予定。こども部会ではまず子どもの期間を作って、その後は、例えばしごと部会で、就労先であったり、くらし部会でこうとか、同じフォーマットで全部が繋がればいいなと話している。

2. その他(連絡事項等)

<障害(がい)福祉基金の活用について>:  
まだ議会の議決を受けていないので、案の状態。毎年2億7700万円を積み立てている。取り崩しについては、令和5年度から計画相談員の増員に関する補助で600万円を計上している。相談支援専門員を新たに雇用する場合において、1人200万円を2年間補助する。令和6年度予算では、令和5年の補助と、新たに令和6年度に3名の補助金という計算で1200万円になっている。  
また基幹相談支援センターの委託について、令和5年度は準備で、金額が約2500万円ほど令和6年予算の中にあるが、令和5年度に募集をかけて業者を選定する。  
他にはエレベーター更新工事費で、ワークプラザ宝塚のエレベーターが30年を迎え更新時期ということで、2400万円の予算を挙げている。  
基金は毎年1億円の支出の実施をしても、令和5年度末には12億円積み上がる状況。前回の全体会説明後に、これまでであった総合的な施設の整備はしないのかという意見があった。まだ進んでいない状況なので、空白で項目だけを入れている。

委員:基金を創設してから数年で10億を超える金額が貯まっている。これは何のために貯めているのか。  
事務局:当時市民福祉金制度を廃止したときに、当事者団体等の要望について挙げた項目については、施設整備以外はほとんど終わっているので、あとは施設整備に関する費用はどれぐらいかかるのかが整理ができれば、今後そこにお金をかけていく。

<宝塚市支援協議会運営要綱の改正について>  
前回の自立支援協議会の全体会の方でけんり・くらし部会をけんり部会とくらし部会に分けることを報告。承認。令和5年4月から施行。

<市長報告について>  
昨年第1回の定例会と全体会において、委員から市長への課題の共有が必要ではないかというご意見いただいた。再度、秘書課と協議した結果、市長報告の場の設定に関しては、現在市の中でのルール、この自立支援協議会の位置付けを考えると、自立支援協議会だけを特別扱いするのは困難だという見解に至っている。ただ、今回ご意見いただいたような、自立支援協議会の取組、課題を市長が共有するところは必要だと我々も思っているので、秘書課を通じて市長に活動結果報告書を必ず手渡し、お目通しいただく形を提案したところ、秘書課から了解いただいているので、今後の取り扱いについては市長にも必ず見ていただくという形での共有をしていきたいと考えている。承認。